（広域緊急援助隊員の服制の一部改正）

第二条　広域緊急援助隊員の服制（平成七年警察庁告示第二号）の一部を次のように改正する。

第二条第一項中「所轄庁の長（」を削り、「をいう。以下同じ」を「（以下「警察本部長」という」に改める。

別表を次のように改める。

別表（第一条、第二条関係）

災害活動服	上衣	色	青色とする。ただし、袖の上腕部は黄色とする。
		地質	難燃性の合成繊維織物とする。
		制式	シャツカラー式とする。
		襟	1　左右の胸部にポケット各一個を設ける。ポケットには蓋を付ける。 2　上部は刺し縫いとする。
		前面	1　上部は刺し縫いとする。 2　上部に、都警察にあっては「警視庁」及び「POLICE」の文字、道府県警察にあっては道府県警察の名称を表す文字及び「POLICE」の文字を黄色の糸で縫い付けた上衣と同色同質の布を付ける。
		後面	1　長袖とする。 2　左袖の上腕部の外側に青色のペン差しを、その上部に「警察」と青色の糸で縫い付けた面ファスナー一組を付ける。 3　袖口の後側から上に向けファスナー各一本を付ける。 4　中央部は刺し縫いとする。
		袖	警視又は警部のものにあっては濃紺色のフェルト製の台地にそれぞれ金色又は銀色のモール製の桜花を付け、警部補以下のものにあっては濃紺色の布製の台地に階級に応じて白色の台地に付けた赤色のフェルト製の桜花を付ける。
		階級表示	形状は、図一のとおりとする。
	ズボン	色	上衣と同色とする。
		地質	上衣と同質とする。
		制式	1　長ズボンとする。 2　腰部にベルト通し五本を付ける。 3　両側に黄色のポケット各一個を設ける。ポケットには黄色の蓋を付ける。 4　裾口に伸縮性足掛けベルトを付ける。 5　ベルト、ポケット及び裾の部分以外の部分は刺し縫いとする。 6　形状は、図二のとおりとする。
防水災害活動服	上衣	色	黄色とする。ただし、脇、袖下、袖口、腰部のポケット及び後面上部は青色とする。
		地質	透湿防水加工を施した合成繊維織物とする。
		制式	シャツカラー式とし、立て折り兼用式とする。
		襟	1　前立てに黄色のドットボタン五組を一行に付ける。 2　左右の胸部及び腰部にポケット各一個を設ける。ポケットには蓋を付ける。 3　左右の腰部のポケット下部に光反射布を付ける。
		前面	1　上部に背当てを付け、背当ての下部を青色のドットボタン二組で留める。 2　背当てに光反射布を用いて、都警察にあっては「警視庁」及び「POLICE」の文字、道府県警察にあっては道府県警察の名称を表す文字及び「POLICE」の文字を入れる。 3　裾に光反射布を付ける。
		後面	1　前側見返しをひも通しとし、黄色のひもを通す。 2　前面マスク部に面ファスナー一組を付ける。
		頭巾	1　長袖とする。 2　左袖の上腕部の外側に「警察」と青色の糸で縫い付けた面ファスナー一組を付ける。 3　左右に光反射布を付ける。
		袖	災害活動服上衣と同様とする。
		階級表示	形状は、図三のとおりとする。
	ズボン	色	災害活動服上衣と同色とする。
		地質	上衣と同質とする。
		制式　本体	1　長ズボンとする。 2　腰部にベルト通し四本を付ける。 3　両側にポケット各一個を設ける。 4　両脇に脇線に沿って光反射布を付ける。 5　裾口に青色のひもを通す。